

喀痰吸引等登録研修機関登録基準適合チェックリスト

2025 年版

	登録基準チェック内容	適・否	否の場合の改善対応
1	喀痰吸引等の法律制度及び実務に関する科目の講師は講師要件を満たす医師又は看護師等が行っているか。		
2	講師の人数は受講者数を勘案して十分な人数を確保しているか。(外部講師・臨時講師・委託を含む。)		
3	当該研修機関の講師のみならず、外部講師、臨時講師、委託先等も県へ届け出ているか。また、記載時にはそれぞれわかりやすく、区分しているか。		
4	研修に必要な機械器具、図書その他の設備を確保しているか。		
5	研修業務に必要な経理的基礎を有し、適正かつ確実に実施しているか。		
6	研修の講師の氏名及び担当する科目を記載した書類を作成しているか。また、全ての講師を講師一覧名簿に記載し、県へ届け出ているか。		
7	研修の課程ごとに修了者の氏名、生年月日、住所及び修了年月日を記載した帳簿を作成し、喀痰吸引等研修業務を廃止するまで保存しているか。(廃止後は県において管理するため、県へ提出すること。)		
8	研修の課程ごとの修了者の氏名、生年月日、住所及び修了年月日を記載した研修修了者一覧表を、定期的に県へ提出しているか。		
9	研修の内容は各課程ごと定めた時間数及び定めた回数以上であるか。		
10	実地研修を実施するにあたり、対象者ごとに医師の文書による指示「 <u>喀痰吸引等研修用の医師指示書</u> 」を受けているか。(「 <u>喀痰吸引等研修用の医師指示書</u> 」は6カ月以内の有効期限が定められているため、有効期限内であれば、複数の受講者の実地研修が可能。)		
11	実地研修を実施するにあたり、対象者の状況及び医師の指示書を踏まえて、実施研修の内容を記載した「 <u>喀痰吸引等研修計画書</u> 」を対象者ごとに少なくとも指示書に合わせた期間に1回は作成しているか。(対象者の状況に応じて対応が必要。)		

12	医師の指示や喀痰吸引等の手順、緊急時の対応方法などを、対象者本人もしくは、その家族に説明し、受講者が安全に実地研修を実施することについて、文書による同意「 <u>喀痰吸引等研修の同意書</u> 」を得ているか。		
13	実地研修の実施に関する報告書「 <u>喀痰吸引等研修の報告書</u> 」を対象者ごとに少なくとも指示書に合わせた期間に1回は作成しているか。(対象者の状況に応じて対応が必要。)		
14	研修委員会を設置し、当該委員会において、定めた筆記試験業務規定により、筆記試験を用意しているか。		
15	研修委員会において、研修に係る講義、演習及び実地研修において、受講者が修得すべき知識及び技能について、各講義等ごとに適切にその修得の程度を審査しているか。		
16	11の審査において、修得したと認められる受講者に対して、喀痰吸引等研修を修了したことを証する書類を、基本研修修了時と実地研修修了時のどちらも交付しているか。		
17	業務規定について、記載事項については厚生労働省が定める事項を県が参考として作成し、ホームページ上にあげている。こちらを使用し、研修機関の業務規定としていただくことが好ましいが、こちらを使用しない場合、県の示す条項がすべて記載された業務規定になっているか。		
18	業務規定のとおり業務を行っているか。		
19	登録研修機関は5年ごとの更新制になっており、継続的に研修業務を行う場合は更新を行わなければならないことは知っているか。		
20	登録研修機関の業務の全部又は一部を休止しようとするときは、その業務の範囲、期間、理由を記載した届出書を県へ提出しなければならないことは知っているか。		
21	登録研修機関の業務を廃止しようとするときは、その業務の範囲、年月日、理由を記載した届出書を県へ提出しなければならないことは知っているか。		
22	その他、県へ届出ていない変更事項はないか。		